

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 清水町役場

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.3%
全職員	76.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0.0%
本庁課長相当職	97.1%
本庁課長補佐相当職	95.5%
本庁係長相当職	103.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	0.0%
31～35年	95.2%
26～30年	94.0%
21～25年	0.0%
16～20年	0.0%
11～15年	101.7%
6～10年	87.6%
1～5年	94.7%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員の中にパートタイムの職員は含まれていない。
本庁部局長・次長相当職は男女とも該当者なし。
勤続年数16年～20年は男性に該当者なし。
勤続年数36年以上と21年～25年は女性に該当者なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。